

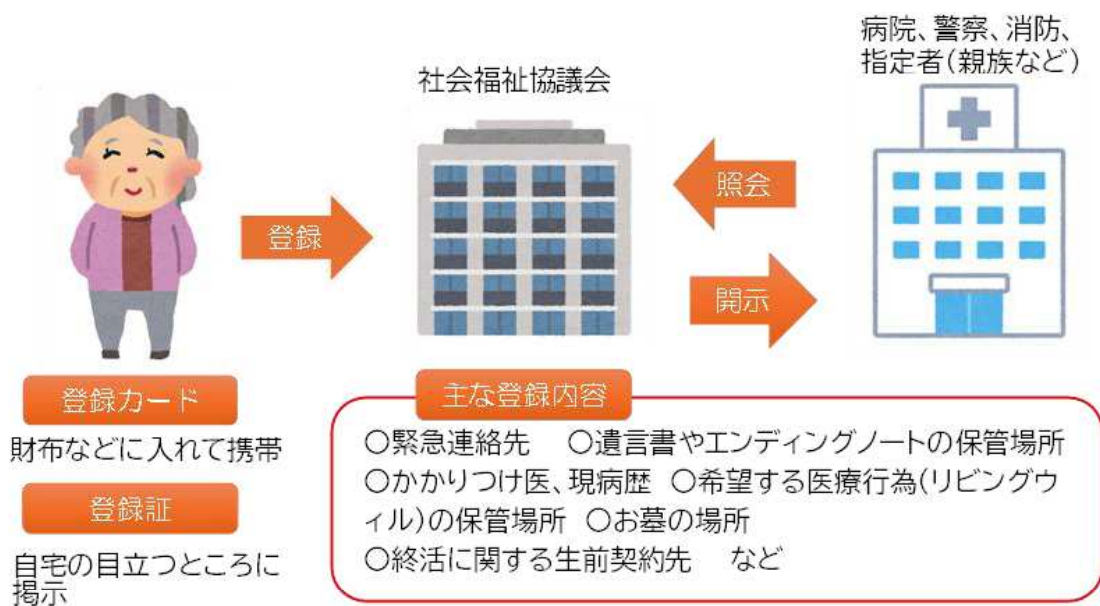
権利擁護支援の充実について

本年4月から、高齢者等の社会的な孤立による不安を解消するため、身寄りが
ない高齢者等への支援策として「ねりま架け橋プロジェクト～ひとりにしない
～」を開始する。

1 終活情報登録事業の開始

緊急連絡先や希望する医療行為などの情報を練馬区社会福祉協議会に無料で
登録する。判断能力の低下や死亡時、事前に指定した親族や病院などからの照
会を受け、情報を開示する。

〈事業イメージ〉



2 終身サポート事業～そなえ・あんしん365～の開始

練馬区社会福祉協議会が、日常生活の見守り等の生活支援、入院・入所時等の手続き支援、死後事務支援をパッケージで提供する。十分な資力がない方が、支援を受けられるよう、サービス契約時の預託金を低廉(約30万円～※)とする。また、同様のサービスを提供する民間事業者と連携して、相談者のニーズや資力に応じた、支援につなげる。

※ 葬儀・納骨・家財処分費を想定

〈事業イメージ〉

